

平成22年度事務事業評価シート(平成21年度分)

予算科目	会計	一般会計	001	款	04	項	02	目	01
事務事業名	粗大ごみ収集事業								
担当部署	市民生活部環境課	306000	電話	0187-63-1111			内線	275	

◆事務事業の位置づけ

総合計画の体系	施策の柱	05:環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり
	施策の大綱	04:衛生環境の整備
	施策	03:廃棄物の適正処理
	施策の内容	01:分別収集体制の再構築と計画的処理
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大仙市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	

◆計画Plan

事業の目的 (何のためにこの事業を行うのか)	家庭から出る粗大ごみを計画的に収集し、快適な生活環境を維持するため。
事業の対象 (事業の対象となる人、物など)	市民
事業の内容 (具体的にどのような活動をするのか)	①業者委託により粗大ごみの収集運搬を行うと共に、正しいごみの排出やマナーについての啓発を行い、スムーズに収集運搬できる環境を整える。 ②粗大ごみの収集運搬体制は市町村合併前の体制を引き継いでいるため、統一に向け調整する。
事業の成果 (どのような成果を期待するのか)	粗大ごみの適正処理を図る。

◆実施Do

項目	名称	単位	平成19年度	平成20年度	平成21年度
活動結果 (事業の活動量を測る)	① 可燃性粗大ごみの回収量	t	416	444	496
	② 不燃性粗大ごみの回収量	t	262	227	240
	③				
成果 (事業の成果を測る)	① 可燃性粗大ごみの前年度比	%	-1	6	12
	② 不燃性粗大ごみの前年度比	%	-15	-15	6
	③				
投入コスト	決算額		7,528千円	7,824千円	8,436千円
		一般財源	6,620千円	7,824千円	7,786千円
	人件費		9,277千円	9,277千円	9,161千円
		一般職員の年間従事人数	1.3人	1.3人	1.3人
		一般職員以外の年間従事人数			
	総コスト	(決算額+人件費)	16,805千円	17,101千円	17,597千円

事業を取り巻く環境	商品の多様化に伴い、粗大ごみの分別や収集方法も複雑になっているため、収集体制の統一並びに適正処理の推進が求められており、平成22年度からの収集体制の統一に向け粗大ごみの排出が一時的に増加した。
-----------	--

◆評価Check

評価項目		評価	
必要性	①【市民ニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていませんか	A 薄れていない B 薄れている	A
	②【市が実施する必要性】 市が実施主体となってこの事業を行うことは妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	③【計画上の位置づけ】 事業の目的を達成するための手段として妥当ですか	A 妥当である B 妥当でない	A
	評価の理由	快適な生活環境を維持するだけでなく、排出者責任の明確化、再資源化を推進することにより、市民のごみに関する意識が高まりごみ減量化に結びつくため必要である。	
有効性	①【成果】 活動結果に対し事業の成果は順調に上がっていますか	A 上がっている B 上がっていない	A
	②【活動内容見直しの余地】 事業の成果をさらに向上させるため、事業内容に見直しの余地がありますか	A 余地はない B 余地はある	B
	評価の理由	粗大ごみは大仙美郷クリーンセンターで焼却、埋立処理されることになるが、平成22年度からの収集体制の統一により、排出者責任の明確化、再資源化の推進により焼却処分されるごみの減量化に繋がることから有効である。	
効率性	①【民間の活用】 指定管理者制度を含む民間委託等により、コスト削減できませんか	A できない B できる C 指定管理導入中	A
	②【他事業との統合・連携】 他の類似事業との整理統合や、関連事業との連携は可能ですか	A できない B 可能である	B
	③【人件費の圧縮】 適正な人員配置(従事職員数、臨時雇用等)により、人件費を削減できますか	A 削減できない B 削減できる	A
	④【コストの縮減】 上記以外の方法で、事業の成果を維持しながらコストの削減、またはコストを増加させずに事業の成果を上げることはできませんか	A できない B できる	B
	評価の理由	一般廃棄物の収集・運搬・処理は市の固有事務であり、今後もごみ再資源化の促進や効率的な運営に務める。	

◆改善Action

総合評価 (今後の方向性)	評価の理由 今後の改善策等(いつ、何を、どのように)	
改善	A 現状のまま継続	粗大ごみの収集運搬体制は、旧市町村の各地域により異なっている。今後の高齢化社会への対応、ごみの減量化、排出者責任の明確化のため、平成22年度から収集体制を統一し適正処理の推進を図る。
	B 改善しながら継続	
	C 拡大	
	D 縮小	
	E 廃止	